

第1回県立農業大学校農業総合研修センター及び宮崎県農業科学公園  
指定管理候補者選定委員会会議概要

1 日 時 令和7年6月5日（木）15：30～17：00

2 出席委員

新田委員長、児玉委員、佐師委員、永友委員、西委員

3 事務局説明

- (1) 県立農業大学校農業総合研修センター及び宮崎県農業科学公園指定管理候補者選定委員会設置要綱について
- (2) 今後のスケジュールについて
- (3) 当期指定管理の状況等について

4 議題

- (1) 県立農業大学校農業総合研修センター及び宮崎県農業科学公園指定管理者募集要領（案）について
- (2) その他

質疑1 選定委員会設置要綱及び今後のスケジュールについて

- 委員 ・第2回選定委員会の日程はいつ頃決まるのか。
- 事務局 ・この委員会終了後、次回の日程調整の案内をする予定。

質疑2 当期指定管理の状況等について

- 委員 ・指定管理10年目とのことだが、1期目から連続で同じ業者が指定管理を受けているのか。
- 事務局 ・そのとおり。
- 委員 ・評価の中で「施設の老朽化」が目立っているが、それぞれの施設がどのくらい老朽化しているという情報は資料の中に出てくるのか。
- 事務局 ・主な施設・設備に関しては資料7に記載。具体的な老朽化の状況については指定管理者が保守点検において確認をしており、県にも報告をもらっている。
- 委員 ・修繕が必要な箇所と、それに伴う修繕費用の見通しが示せると良い。
- 事務局 ・修繕は基本的に指定管理料の中で行うことになっているが、一定規模以上のものに関しては県が負担する。  
・直近の例では、今年度、農業科学館の空調整備を県が行う予定。
- 委員 ・収支差額で赤字となった場合、赤字部分については誰が負担するのか。
- 事務局 ・指定管理業者が負担する。
- 委員 ・指定管理を受託した業者は収入を得ることができるので、収入を上げるほど利益が出るという理解でよろしいか。
- 事務局 ・概ねそのとおり。ただし収入全額を受け取れるわけではない。収入が基

準額を超えた場合は、超えた分の1/2を県に納めることとなる。

- 委員
  - 事務局
  - 委員
  - 事務局
  - 委員
  - 事務局
- ・実践塾の塾生が支払う研修費もその収入という理解でよろしいか。
  - ・そのとおり。そのほか研修センターの宿泊料なども利用料収入となる。
  - ・支出の「その他」については、生産物売払の原価も含まれていると推測するがいかがか。
  - ・そのとおり。その他に肥料などの費用も含まれている。
  - ・職員数はどのくらいか。
  - ・常勤職員4名と非常勤職員10名などで運営している。

### 質疑3 県立農業大学校農業総合研修センター及び宮崎県農業科学公園指定管理者募集要領（案）について

- 委員
  - 事務局
  - 委員
  - 事務局
  - 委員
  - 事務局
  - 委員
  - 事務局
  - 委員
- ・公募にはどれくらいの業者が参加するのか。
  - ・現地説明会に複数の団体が参加したこともあったが、過去の公募では、いずれの年度も1者のみの申請であった。
  - ・周知方法を工夫するなどして適切に競争がはたらくようにしたい。
  - ・宮崎総合学院が指定管理を受けている理由は、学校法人が農業研修や公園管理を行っているイメージがあまりない。教育（人材育成）のノウハウがあるからか。
  - ・当学院は宮崎市などでも指定管理を受けているので、指定管理事業のノウハウが高い。
  - ・指定管理業務は大きく分けると①農業者への研修、②一般県民への食と農の普及啓発、③公園の管理運営の3つ。研修と公園管理それぞれの専門性を持った業者が、共同体を作って申請することも可能。
  - ・公園としてはかなり大きな規模で、植栽だけでも相当な量。温室には珍しい植物もある。
  - ・一方で、農業研修という専門的な分野もカバーしないといけないとなると、それを1者で担うのは難しそう。その難しさもあって応募が少なかったのかもしれない。それぞれの専門業者がいれば共同体での管理でも良さそうである。
  - ・選択肢として共同体での応募もできるということが、十分伝わるような募集の伝え方が必要だと考えている。
  - ・前回（R2年度）の募集と変更した点は。
  - ・設備の更新などに伴って、保守管理の方法などを変更している。
  - ・また、公園で実施するイベント等について、指定管理者が柔軟に企画できるように仕様書を変更している。例えば、別紙4の公園の利用に関する仕様書では、これまではイベント名を具体的に示していたが変更案では「参加者数1,000人以上を想定したイベントを年3回以上」という記載にしている。
  - ・公園利用者の立場でも、施設の老朽化を至る所に感じる。

- ・子ども達をはじめ、多くの県民に利用されているので安全面が心配。
  - ・暑さを気にせず遊べる施設などがあると、夏場などの公園の利用者増につながるのでは。
  - ・せっかくの良い施設なので、イベントの時だけでなく、平日の利用も促していかないともったいない。
  - ・近隣住民にとっては数少ない遊び場なので、子育て世帯が楽しめる工夫などがあると良いと思った。
- 事務局
  - ・施設の老朽化に対しては、順次修繕を進めているところであり、今年度は遊具の修繕も行う予定。
  - ・暑さ対策については、指定管理者からも日陰・日よけが不足していると聞いているので引き続き検討してまいりたい。
- 委員
  - ・研修実施後の新規就農者数など、指定管理業務に対して目標値は示しているのか。
- 事務局
  - ・明確には示していないが、例えば各種研修においてはなるべく定員を満たすようにとか、公園の利用については、利用者増に向けて積極的に取り組むようになどの指導をしているところである。
- 委員
  - ・地域の子育て世帯からは遊具の更新を望む声がある。公園のことを知り尽くした方に対しては、新たな魅力の提供が必須ではないか。
- 委員
- 事務局
  - ・SNS等による情報発信は行っているのか。
  - ・実際に行っているが、まだまだ課題も多い。なるべく多くの方に閲覧していただけるようなきっかけ作りが必要と考えている。
  - ・近年では、資料7にあるとおり地元テレビ局と共催でのイベントも実施しており、情報発信においてはメディア等との連携も有効と考える。
- 委員
  - ・川南の軽トラ市には県内外から多くの方が訪れており、町内の他の店舗にも波及効果が得られている。
  - ・軽トラ市の日に合わせてイベント等を催すとか、「食」だけではなく、例えばハンドメイドの雑貨なども出店する“おしゃれな”イベントを開催するとか。
  - ・巷では植物ブームが来ているようで、先日フローランテで多肉植物やドライフラワーなどを手がける作家さんが集うイベントも開催されているようだ。
  - ・どうしても子ども向け・家族向けのイベントが多いので、同伴する保護者に「行きたい」と思わせることが必要。大人が楽しめるイベントがあっても良いと思う。
  - ・そのようなイベントも企画もできるということを募集の段階で周知することが必要なのでは。
- 委員
  - ・これまでの意見を踏まえて、事務局案の審査項目・配点についてはいかがか。
  - ・施設の魅力向上などを評価する項目（③）の配点は10点となっているが、この妥当性なども踏まえてご意見があれば伺いたい。
- 委員
  - ・利用者を増やす取組を評価するのであれば、③の配点はもう少し大きく

ても良いかもしれない。

- 委員
- 事務局
  - ・ちなみに、実践塾では何が栽培できるのか。
  - ・幅広くどの作物にも対応できるようにはしているが、施設園芸ではキュウリ、ピーマンがメインで、果物ではイチゴが多い。ニラでチャレンジしている方もいる。
  - ・露地野菜については1つの畑で1年を通して複数品目を栽培しながら研修を行っている。
  
- 委員
- 事務局
  - ・集客の手段として、直売所を展開するのは効果があるかもしれない。
  - ・平日は難しいと思うので休日だけでも。
  - ・実践塾などで生産した農作物は市場出荷がメインで、一部高鍋町のマンマルシェに卸している。農大市でも取り扱っている。
  
- 委員
- 事務局
  - ・指定管理料は募集要項に示している基準額の範囲内で、応募者から提案があるという理解でよろしいか。
  - ・物価変動があった場合はどうなるのか。各年度で指定管理料の見直しを行うのか。
  - ・前段部分についてはそのとおり。指定管理料は5年間変わらない。
  
- 委員
  - ・配点について、リカレント研修や実践塾などについては一定の充実が図られているので、今回の募集に関して、施設の魅力を高めていくという部分を評価したいのであれば、その項目(③)の配点を高くしても良いのでは。
  
- 委員
- 委員
  - ・方向性としては、③の項目に重きを置くという方針でよろしいか。
  - ・了解
  
- 委員
- 事務局
  - ・資料3に公園の取組をプレスリリースやSNS等で周知とあるが、SNSは具体的に何を活用しているか。
  - ・FacebookとInstagramを活用。公式HPも作成し運用している。閲覧してもらうためのきっかけ作りが課題と捉えている。
  
- 委員
  - ・これまで出された意見をまとめると
    - ① 複数の応募者が出てくるよう募集に係る周知方法等を工夫すること
    - ② 計画的に施設の改修等を進め、利用者の安全確保に十分努めること
    - ③ 配点を見直し、応募者が公園の認知度向上や魅力発信により取り組みやすくすること。
  - ・こちらを当委員会の意見として、再度募集要項の調整を事務局に一任するというところでよろしいか。
  
- 委員
  - ・了解